（証券コード　3679）
2020年６月12日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門三丁目４番８号
株式会社じげん
代表取締役
社長執行役員ＣＥＯ　平尾　丈

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

書面による議決権の行使方法につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、2020年６月26日（金曜日）午後７時までに到着するようご返送頂きたくお願い申し上げます。

なお、株主総会にご出席の株主様へのお土産は、ご出席頂けない株主様との公平性等を勘案し、配布しないこととさせて頂いております。

敬　具

【ご来場自粛検討のお願い】
本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年よりも縮小し、簡素化した形式で開催させて頂きます。十分な席数をご用意できない可能性もございますので、極力書面による事前の議決権行使を頂き、ご来場をお控え頂けるようご検討願います。

記

1. 日　　時　2020年６月29日（月曜日）午後２時

2. 場　　所　東京都港区虎ノ門二丁目９番16号
日本消防会館　２階　ニッショーホール

3. 目的事項

（報告事項）　第14期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

（決議事項）

議　　案　取締役４名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 当社は、以下の①～⑬の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://ir.zigexn.co.jp/）に掲載しております。法令及び当社定款第16条の定めに基づき、本招集ご通知及び添付書類には、当該事項は記載しておりません。

① 事業報告「主要な事業内容」
② 事業報告「主要な営業所及び工場並びに使用人の状況」
③ 事業報告「主要な借入先及び借入額」
④ 事業報告「財産及び損益の状況」
⑤ 事業報告「株式に関する事項」
⑥ 事業報告「新株予約権に関する事項」
⑦ 事業報告「社外役員に関する事項」
⑧ 事業報告「会計監査人に関する事項」
⑨ 事業報告「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
⑩ 事業報告「株式会社の支配に関する基本方針」
⑪ 連結計算書類「連結注記表」
⑫ 計算書類「株主資本等変動計算書」
⑬ 計算書類「個別注記表」

従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(2) 株主総会参考書類及び事業報告、計算書類、連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載させて頂きます。

(3) 書面による議決権行使の場合において、議案に対して賛否の表示がされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせて頂きます。

以　上

◎ 当日総会ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます（午後１時受付開始）。

◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主１名を代理人として委任する場合に限られます。なお、同代理人は、本人の議決権行使書用紙に加え代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

◎ 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により本総会の開催方法等を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（https://ir.zigexn.co.jp/）より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申し申し上げます。

◎ 会場受付付近で、アルコール消毒液を配備いたします（ご来場の株主様は、マスク持参・着用をお願い申し上げます）。

◎ 会場入口付近で検温をさせて頂き、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰り頂く場合がございます。

◎ 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせて頂きます。

◎ 本総会においては、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させて頂きます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通し頂けますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案　取締役４名選任の件

当社は、取締役の職務責任をより明確にするため、株主の皆様に各年度ごとに取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を１年としております。当定款規定に基づき、取締役３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、以下の【取締役候補者選定の方針及びプロセス】に基づき、１名を増員して取締役４名の選任をお願いするものであります。なお、須藤実和氏は社外取締役候補者であります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

【取締役候補者選定の方針及びプロセス】
当社は、取締役会が知識・経験・能力を全体としてバランスよく備え、多様性と適正規模を両立して構成されるよう配慮しつつ、性別及び年齢等を問わず、当社グループの持続的な企業価値向上に向けて遺憾なく能力等を発揮できる者を、人格及び識見等を考慮のうえ、取締役候補者として選定しております。
その考え方に基づき、取締役会において候補者を決定しました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ひらお じょう 平尾 丈 (1982年11月25日) 再任	2005年４月　株式会社リクルート（現：株式会社リクルートホールディングス）入社 2006年10月　株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア（現：当社）に出向 2007年３月　当社取締役 2008年１月　当社代表取締役社長 2014年10月　株式会社リジョブ取締役（現任） 2018年２月　株式会社アップルワールド取締役（現任） 2018年６月　当社代表取締役 社長執行役員 CEO（現任） 2019年４月　株式会社三光アド取締役（現任） 2019年５月　株式会社BizMo取締役（現任）	5,324,000株
取締役在任年数　13年３カ月			
2019年度における取締役会への出席状況　16回／16回（100%）			

［取締役候補者とした理由］
平尾丈氏は、代表取締役として当社グループの成長に経営者として十分な実績を有しており、企業理念の実践を通じて、持続的な企業価値の向上に貢献しております。このことから、長期ビジョン実現の牽引者として必要不可欠な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）平尾丈氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	すざき たかのぶ 須崎 和延 (1979年9月7日) 新任	2002年４月 リゾートトラスト株式会社 入社 2005年４月 株式会社ネクスト（現：株式会社LIFULL） 入社 2008年11月 株式会社セブテーニ・クロスゲート 入社 2010年３月 当社入社 2015年４月 当社生活Div.事業統括部長 2016年６月 当社執行役員（現任） 2017年４月 株式会社にじげん代表取締役社長（現任） 2018年２月 株式会社アップルワールド代表取締役社長（現任） 2018年12月 株式会社トレードカービュー（現：株式会社TCV）取締役社長（現任）	181,000株

[取締役候補者とした理由]
須崎和延氏は、2010年入社後、当社の執行役員として、また、当社子会社の代表取締役として、当社グループの発展に貢献して参りました。このことから、当社グループが持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断し、取締役として新たに選任をお願いするものであります。

（注）須崎和延氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	てらだ しゅうすけ 寺田 修輔 (1986年12月14日) 再任	2009年４月 シティグループ証券株式会社入社 2013年１月 同社バイスプレジデント就任 2016年１月 同社ディレクター就任 2016年３月 当社入社 2018年６月 当社取締役 執行役員 CFO（現任） 2018年６月 株式会社ブレイン・ラボ取締役（現任） 2018年６月 株式会社リジョブ取締役（現任） 2019年４月 株式会社三光アド代表取締役（現任）	50,000株
取締役在任年数	２年０カ月		
2019年度における取締役会への出席状況	16回／16回（100%）		

[取締役候補者とした理由]
寺田修輔氏は、2016年入社後、財務、IR、経営企画、M&A等の分野に携わり、前職等で培った高度な専門知識と経験を活かして当社の発展に貢献して参りました。このことから、当社グループが持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

（注）寺田修輔氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	すとう みわ 須藤 実和 （1963年８月17日） 再任 社外 独立役員	1988年４月 株式会社博報堂入社 1991年10月 アーサー・アンダーセン（現：有限責任あずさ監査法人）入所 1995年４月 公認会計士登録 1996年10月 シュローダー・ピーティーヴィ・パートナーズ株式会社（現：株式会社MKSパートナーズ）入社 1997年11月 ベイン・アンド・カンパニー入社 2006年４月 株式会社プラネットプラン設立　代表取締役（現任） 2012年５月 当社社外取締役（現任） 2016年６月 株式会社エー・ディー・ワークス社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年６月 公益財団法人日本バレーボール協会理事（現任） 2018年３月 株式会社アシックス社外監査役 2019年４月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授（現任） 2020年３月 株式会社アシックス社外取締役（監査等委員）（現任）	420,000株
取締役在任年数	８年１カ月		
2019年度における取締役会への出席状況	16回／16回（100%）		

［社外取締役候補者とした理由］

須藤実和氏は、公認会計士としての知見に加え、企業・ビジネスの研究活動及び経営コンサルティング活動の豊富な見識を踏まえ、当社において中立かつ客観的観点から、当社グループの経営上有用な発言等を行い、かつ監督的立場である社外役員の職務を全うしております。

このことから、持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行って頂くため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

（注１）須藤実和氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

（注２）当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、須藤実和氏と、以下の内容の責任限定契約を締結しております。

・善意でかつ重大な過失がなくして任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする。

・同氏が社外取締役として重任が承認された場合は、上記責任限定契約は継続される。

（注３）須藤実和氏は、東京証券取引所が定める独立役員の基準に加え、当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしております。なお当該「社外役員独立性基準」は、事業報告等のインターネット開示事項及び当社ウェブサイト（https://ir.zigexn.co.jp/）等に掲載されております。

（注４）当社は、取締役候補者須藤実和氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、同氏が社外取締役として重任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

１．　企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度の我が国経済は、民間設備投資や民間消費の寄与により緩やかな回復基調となっていた一方で、徐々に深刻化が進んだ世界的な貿易摩擦や年度終盤における新型コロナウイルス感染症の拡大、及びそれに伴う経済活動への制限といった要因により、景気減速が懸念される状況にあります。このような事業環境のもと、当社グループは引き続き、既存事業の展開領域及び展開地域の拡張と新規事業の創出並びにビジネスモデルの多様化に努めて参りました。

当社グループの事業は、ライフメディアプラットフォーム事業とその他事業で構成されております。

ライフメディアプラットフォーム事業における注力分野である『人材領域』、『不動産領域』、『生活領域』の状況は以下のとおりです。

ａ．人材領域

人材領域は、『アルバイトEX』、『dジョブ』、『転職EX』等の求人に関連するアグリゲーションメディアと株式会社リジョブ(美容、リラクゼーション、介護等の領域に特化した求人情報を提供する媒体『リジョブ』を運営)、株式会社三光アド(東海地方に特化した求人情報を提供する媒体『求人情報ビズ』等を運営)、株式会社ブレイン・ラボ(人材紹介会社、人材派遣会社向けの業務システム『キャリアプラス』、『マッチングッド』を運営)等から構成されております。

当領域に係る外部環境に関して、政府が主導する「働き方改革」による需要増、及び生産年齢人口減による供給減から、我が国の求人市場は需給が逼迫した状態にありました。一方で、総求人広告数が横ばいで推移する等、総採用費用の伸び率は鈍化しており、加えて、当連結会計年度終盤における新型コロナウイルス感染症の拡大、及びそれに伴う経済活動への制限といった要因により、企業による広告出稿においては広告効果がより重視されているものと当社グループでは考えております。

当社グループでは、景気連動する求人広告市場において、景気に相関する掲載課金モデルと景気に相関しづらい成果報酬課金モデルを両有し、安定的に収益を生み出すことを志向しております。

『リジョブ』やアグリゲーションメディアでは、応募効果や採用効果の改善から

顧客数が増加傾向にあります。また、『リジョブ』のスマートフォンアプリ経由の応募数や株式会社NTTドコモと連携して運営する『dジョブ』の会員数は増加傾向にあり、新たなプレイヤーの台頭や検索エンジンのアルゴリズム変更等への抵抗力を高めるため、集客経路の多様化を推進しております。

ブレイン・ラボにおいては、人材紹介会社向け業務システム『キャリアプラス』に加えて、人材紹介会社、人材派遣会社向けのSaaSプロダクトである『マッチングッド』を提供しており、顧客社数の増加や商品ラインナップの拡充を通じて収益が拡大傾向にあります。また、将来的には当社が運営するメディア事業との協業により、求職者、就労者の集客から採用、就業管理までを一気通貫で提供できる総合的なサプライチェーンの構築も企図して参ります。

ｂ．不動産領域

不動産領域は、『賃貸スモッカ』、『ミノリノ』、『引越し見積もりEX』等の不動産に関連するアグリゲーションメディア及び特化型メディアと『エリアビジネスマーケティングプロジェクト』、及び株式会社アイアンドシー・クルーズ(リフォーム工事を手掛ける工務店を提供する媒体『リショップナビ』等を運営)から構成されております。当領域に係る外部環境は、緩やかな景況感の改善に伴って比較的安定して推移して参りました。

『賃貸スモッカ』においては、大手不動産賃貸メディアや不動産事業者との提携強化によりデータベースが拡充され、検索エンジン経由の集客最適化も寄与してUU数が増加しました。また、広告運用や販売促進活動の効率化によって費用構造も改善しています。

2020年２月３日には、『リショップナビ』を始め、リフォーム、エネルギーメディア事業を手掛けており、工務店や塗装会社といった中小規模の法人を中心に約700社の顧客基盤を保有する株式会社アイアンドシー・クルーズを株式取得しています。これにより、不動産領域における事業成長の加速、法人顧客の商流獲得による積み上げ型収益(ストック収益)の拡充による企業価値向上を目指します。

ｃ．生活領域

生活領域は、『中古車EX』、『TCV』等の自動車に関連するアグリゲーションメディア及び特化型メディアと株式会社アップルワールド(海外ホテル予約媒体『アップルワールド』等を運営)から主に構成されております。

自動車分野においては、中古車輸出支援サイト『TCV』を通じて、海外ユーザー向けの中古車関連メディアの事業成長を企図しています。

『アップルワールド』では仕入先や旅行代理店との関係性の強化により、主力の国内旅行代理店向け海外ホテル予約サービスが伸長し、売上拡大と利益率改善が進んでいましたが、当連結会計年度終盤における新型コロナウイルス感染症の拡大、

及びそれに伴う経済活動への制限といった要因により、足元の収益は一時的に減少しております。

その他事業においては、株式会社にじげんを中心に、コンシューマ課金サービス、事業化を検討している新規事業を営んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は13,199百万円(前年同期比2.7%増)、売上総利益は11,130百万円(前年同期比1.0%増)、営業利益は3,806百万円(前年同期比6.6%減)、税引前当期利益は3,800百万円(前年同期比6.7%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,669百万円(前年同期比5.0%減)となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度中に、新株予約権の行使による株式の発行により資金を調達しております。

② 設備投資

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は519百万円で、その主なものは次のとおりであります。

社内利用ソフトウエア　　439百万円

③ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年２月３日をもって、株式会社アイアンドシー・クルーズの発行済株式の全てを取得し、完全子会社といたしました。

(3) 対処すべき課題

① ライフメディアプラットフォーム事業の収益拡大

当社グループが取り組むライフメディアプラットフォーム事業は、ユーザーの利便性を向上するとともに、顧客企業へ効果的なマーケティング手法を提案することにより事業を拡大させて参りました。既存の事業領域に関しましては、更なるデータベースの獲得による掲載案件数の拡大、並びに検索機能の改善等ユーザー利便性の向上施策を継続的に行い、マッチングテクノロジーを進化させることで、ユーザー層の拡大につなげることができると考えております。

特に、掲載案件数の拡大について、現在メディアに掲載されている案件は、各領域に関して世の中に存在する情報量のごく一部であり、インターネットやチラシ、フリーペーパーといった各媒体上には、当社サービスに掲載されていない案件が数多く存在いたします。当社グループは、これまで築きあげてきた実績を基に営業力を強化することで、データベースを保持する企業を網羅的に顧客化し、案件数を拡

大していくのみならず、媒体価値を高めることで顧客企業やユーザーへの訴求力を強化し、また情報流入経路を多様化させていくことで、案件の網羅性を更に高めていく余地があると考えております。

これらの結果として、プラットフォームとしての希少性を高めることで検索エンジンからの評価を向上させると共に、マッチング率を向上させることによりユーザー層を拡大し、顧客企業からの受注単価の上昇や、顧客企業数の拡大、顧客ミックスの改善を通して、収益力を強化して参ります。

また、当社グループが持つマッチングテクノロジーや事業構築力を活かし、ライフメディアプラットフォーム事業がカバーする領域を拡大することで、収益増も合わせて行って参ります。

② 組織体制の強化

当社グループでは事業の拡大を達成するために、企画、エンジニアリング、デザイン、マーケティング、営業、及びコーポレートに関する主要な機能を社内に有することで、事業運営のノウハウを蓄積し、改善点の発見、仮説想定と検証、行動までの運営の高速化を可能としながらも、少人数で効率的な組織運営を行って参りました。今後の成長のためには、更なる組織体制の強化が重要な課題であると認識しております。

当社グループはライフメディアプラットフォーム事業の各サービスが収益基盤となっており、そのサービス数の増加とそれぞれの利便性及び機能向上が収益拡大にあたって重要であると認識しています。そのためには、サービスを企画し立ち上げ拡大・成長させることができる企画・マネジメント人材と、開発を迅速に行える技術者、並びに高い専門性を有するコーポレート人材の採用が重要と認識しております。また、顧客企業数の増加に伴いきめ細やかな対応を実施するために、営業担当者についても合わせて適時に採用を進めていく必要があります。

これらの課題に対処し、事業及びサービス運営におけるバリューチェーンの内製化をより強化するため、従業員からの紹介制度の充実やソーシャルメディアを活用した方法等、採用方法の多様化を図り、事業規模や社内からの要望に応じた採用を適時に行い、着実に組織体制の整備を進めて参ります。

③ 運営サービス及び自社の認知度向上

当社グループはこれまで、ユーザーの効率的な獲得を図るため、主にサービス構築やインターネット広告運用に係るノウハウを含むマッチングテクノロジーを有効活用して参りました。

一方で、既存のライフメディアプラットフォーム事業の更なる拡大のためには、独自性や便益の訴求による、顧客企業やユーザーへの自社サービスの認知度向上が必要であると考えております。

また、当社グループ自身のプロモーションを実施する事が、サービス全体の知名度の底上げだけでなく、M&A、アライアンスといったコーポレートアクションの選

択肢拡大や優秀な人材の採用に繋がる可能性もあると考えております。
　従って、費用対効果を検討の上、多様な媒体を活用した広告宣伝及びプロモーション活動も視野に入れて参ります。
④　システムの安定性の確保
　当社グループの主要事業であるライフメディアプラットフォーム事業におきましては、主にインターネット上にてサービス提供を行っている関係上、安定した事業運営を行うために、既存事業の拡大や新規事業の立ち上げ等に伴うアクセス数の増加を考慮したサーバー設備の強化、並列処理システムの導入等による負荷分散等が重要になります。
⑤　情報管理体制の強化
　個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図って参ります。
　なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理の徹底を図っております。
⑥　新しいビジネスモデルの展開
　当社グループの報告セグメントはライフメディアプラットフォーム事業のみとなっておりますが、更なる収益機会の多様化が、今後の発展において重要であると考えております。今後は、ライフメディアプラットフォーム事業で培ったマッチングテクノロジーを活用し、新たな事業領域への拡張のみならず、新しいビジネスモデルの展開も積極的に検討して参ります。
　具体的には、ライフメディアプラットフォーム事業を運営する中で蓄積したユーザーの行動データ等を分析・活用し、ユーザー層へのクロスセルが可能な広告事業モデル、BtoC領域におけるユーザー課金モデルの検討や、顧客企業向けにはこれらのデータを基にしたマーケティングコンサルティング事業の提供等、ビッグデータを活用したBtoB領域へのサービス展開等も合わせて検討して参ります。
⑦　メディアやデバイスの変化への対応
　当社グループでは、今後の事業の拡大において、新たなメディアの出現、ユーザーにおけるメディアの活用方法の変化、スマートフォンやタブレットに限らない新たな端末の普及によるインターネット市場のトレンドを常に把握し迅速に対応することが重要になってくると考えております。
　そのため今後は、メディアの活用シーンの変化に伴い展開しているサービス上の各種機能の向上及び新たな機能の追加、新たなデバイスにおける専用のユーザーインターフェイスの作成やアプリコンテンツの作成等を実施することで、更なるユーザーの獲得を図っていく方針です。
⑧　海外市場への展開
　当社グループでは、日本市場で蓄積したノウハウを活用して海外市場での展開を

図り、サービスの多国展開を達成することが、事業の一層の発展に貢献し得る要素であると考えています。海外関連事業の一環として、主にアフリカ地域を対象とした中古車輸出メディアを営むほか、開発拠点としてベトナムに子会社を有しております。

今後も、海外事業の立ち上げと拡大・成長の機会を検討して参ります。

⑨　新型コロナウイルス感染症への対応と影響

当社グループでは、2020年５月現在において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や顧客、従業員を含むステークホルダーの安全確保を目的に、従業員の在宅勤務(リモートワーク)制度を推奨するほか、不要不急のイベント参加や国内外出張の取り止め、及び社内集会の中止又は規模縮小を実施しております。ただし、当社主力であるインターネットメディア事業やシステム事業では、もとよりテレマーケティング、ウェブマーケティングとの親和性が高く、現時点では上記の措置によって営業活動等に大きな影響は生じておりません。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴う経済活動の制限により、人材領域や生活領域旅行分野の顧客においては短期的な広告出稿、システム利用の需要が減退しており、状況が長期化した場合には業績に対して影響を及ぼす可能性があります。今後は、多領域で展開するプラットフォーマーとしての強みを活かし、外部環境が変化する中でも相対的に底堅い需要の取り込みを図って参ります。

＜ご参考＞　じげんグループのＣＳＲ活動

「咲くらプロジェクト」(https://sakura.rejob.co.jp/)

当社子会社の株式会社リジョブにおいて、日本が誇る高い美容の技術力・サービス力を学ぶ機会を提供することにより雇用を創造し、貧困問題の解消につなげるためフィリピンにおいて無料でセラピストの技術養成講座を提供しております。今まで学ぶ機会を得られなかった子供たちや貧困層の方々に対し、日本の技術力、サービス力及びホスピタリティの素晴らしさを学ぶ機会を提供し、彼らが心豊かに一定の生活水準のもと暮らせるようプロジェクトを推進しています。

咲くらプロジェクトでは、途上国への一方的な支援に終始するのではなく、日本の美容・リラクゼーションの技術・サービスによって、相互に関わり合い、参加する全員が笑顔になり、結果お互いに心の豊かさが生まれる、そのような世界を目指しております。

（4）重要な子会社の状況

①　重要な子会社の状況

名　　称	資本金	出資比率	主　要　な　事　業　内　容
株式会社リジョブ	100百万円	100%	ライフメディアプラットフォーム事業 （インターネットメディアサービス等）
株式会社三光アド	100百万円	100%	ライフメディアプラットフォーム事業 （求人広告の企画・制作・発行及びインターネットメディアサービス等）
株式会社ブレイン・ラボ	100百万円	100%	ライフメディアプラットフォーム事業 （人材紹介会社向けコンサルティングサービス等）
株式会社アップルワールド	200百万円	100%	ライフメディアプラットフォーム事業 （旅行会社及び個人を対象とした海外及び国内ホテルの予約、手配、クーポンの販売によるホテル予約事業）
株式会社にじげん	100百万円	100%	コンシューマ課金サービス事業 （電話占いサービス等）

②　当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社三光アド	愛知県名古屋市東区泉一丁目23番30号	3,094百万円	15,169百万円

（５）剰余金の配当等の決定に関する方針

配当金額については、連結業績の動向、財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、決定していきます。当年度の期末配当金については、2020年５月14日開催の取締役会において、１株につき３円とすることを決定しました。

当社はこれまで、ライフメディアプラットフォーム事業の運営企業として「成長性」の向上を最優先の経営課題に設定し、Ｍ＆Ａを中心とする投資活動に積極的な姿勢を取って参りました。また、「安全性」の観点から、親会社所有者帰属持分比率 40％以上、のれん対資本倍率 1.0 倍程度をあるべき財務水準と設定しています。結果として、2013年11月の東京証券取引所マザーズ市場への上場以来、約113億円を投じて15件のＭ＆Ａを実施し、高い成長率での業績拡大を達成しながら、財務基盤は健全な水準を確保しています。

今後も、上述の「成長性」、「安全性」に対する方針や財務水準に変更はございませんが、更なる株主価値の向上をはかるため、資本の「効率性」の観点も重要であると認識し、2020年３月期より新たに株主還元に係る財務方針を導入しております。具体的には、2020年３月期以降の事業年度において、当該年度の親会社の所有者に帰属する当期利益から戦略投資額(注)と配当総額を除いた金額を、翌年度の自己株式取得枠に設定いたします。

(注)戦略投資額とは、Ｍ＆Ａや資本提携といった、資産性の高い経営資源を獲得するために当社が拠出した投資額を指します。

これにより、引き続き戦略投資を最優先の資金使途に設定しながらも、戦略投資が期間損益の範囲内となる場合には、いたずらに余剰資金を積み上げるのではなく、機動的な資本政策を実施することで、「効率性」を高め、株主価値の更なる向上をはかります。

2020年３月期の親会社の所有者に帰属する当期利益は27億円、戦略投資額は17億円だったことから、株主還元に係る財務方針に則り、2020年５月14日開催の取締役会において、10億円を取得価額総額の上限として自己株式取得することを決定しています。

（６）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．　会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の氏名等（2020年３月31日現在）

氏　　名	地　　位	重　要　な　兼　職　の　状　況
平　尾　　丈	代表取締役 社長執行役員 CEO	株式会社リジョブ取締役 株式会社アップルワールド取締役 株式会社三光アド取締役 株式会社ＢｉｚＭｏ取締役
寺　田　修　輔	取　締　役 執行役員　CFO	株式会社三光アド代表取締役 株式会社ブレイン・ラボ取締役 株式会社リジョブ取締役
須　藤　実　和	取　締　役	株式会社プラネットプラン代表取締役 株式会社エー・ディー・ワークス社外取締役（監査等委員） 公益財団法人日本バレーボール協会理事 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 株式会社アシックス社外取締役（監査等委員）
尾　上　正　二	常勤監査役	株式会社リジョブ監査役 株式会社三光アド監査役 株式会社ＢｉｚＭｏ監査役 株式会社アップルワールド監査役 株式会社にじげん監査役 株式会社ブレイン・ラボ監査役 株式会社アイアンドシー・クルーズ監査役
宮　崎　　隆	監　査　役	長島・大野・常松法律事務所パートナー
和　田　健　吾	監　査　役	株式会社エイ・アイ・パートナーズ代表取締役 アル一株式会社社外監査役

（注１）　取締役須藤実和氏は、社外取締役であります。

（注２）　常勤監査役尾上正二氏、監査役宮崎隆氏及び監査役和田健吾氏は、社外監査役であります。

（注３）　常勤監査役尾上正二氏及び監査役和田健吾氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役尾上正二氏は、三井金属鉱業株式会社の財務部に在籍しており長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があります。

・監査役和田健吾氏は、公認会計士の資格を有しております。

（注４）　社外取締役である須藤実和氏、社外監査役である尾上正二氏、宮崎隆氏及び和田健吾氏は、東京証券取引所が定める独立役員の基準に加え、当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしております。なお当該「社外役員独立性基準」は、事業報告等のインターネット開示事項及び当社ウェブサイト（https://ir.zigexn.co.jp/）等に掲載されております。

（注５）　社外取締役である須藤実和氏、社外監査役である尾上正二氏及び和田健吾氏は株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として届出し、受理されております。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役須藤実和氏、監査役尾上正二氏、監査役宮崎隆氏及び監査役和田健吾氏と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しています。

（３）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取　締　役	３名	31百万円
監　査　役	３名	12百万円

（注１）上記報酬等の額のうち、社外役員４名（社外取締役１名、社外監査役３名）に支払った報酬等の総額は15百万円であります。

（注２）当社の役員報酬制度は、現時点では業績連動及びリスクテイクを反映したインセンティブ報酬は設けておらず、原則的に固定報酬のみとなっております。なお2013年６月25日開催の第７期定時株主総会の決議に基づき取締役に対する報酬の上限額は年額１億円、2018年６月28日開催の第12期定時株主総会に基づき監査役に対する報酬の上限額は年額５千万円と定めております。

連結財政状態計算書

（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	9,430	流動負債	4,560
現金及び現金同等物	6,631	借入金	431
営業債権及びその他の債権	2,014	営業債務及びその他の債務	861
その他の金融資産	3	その他の金融負債	1,379
その他の流動資産	783	未払法人所得税等	535
非流動資産	12,977	引当金	170
有形固定資産	141	リース負債	416
使用権資産	1,211	その他の流動負債	769
のれん	9,428	非流動負債	1,582
無形資産	1,348	借入金	622
その他の金融資産	470	引当金	128
繰延税金資産	378	リース負債	753
その他の非流動資産	1	繰延税金負債	44
		その他の非流動負債	35
		負債合計	6,142
		（資本の部）	
		親会社の所有者に帰属する持分	16,261
		資本金	2,552
		資本剰余金	2,538
		利益剰余金	11,578
		自己株式	△401
		その他の資本の構成要素	△6
		非支配持分	2
		資本合計	16,264
資産合計	22,406	負債及び資本合計	22,406

（注） 百万円未満の端数については四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上収益	13,199
売上原価	△2,069
売上総利益	11,130
販売費及び一般管理費	△7,393
その他の収益	76
その他の費用	△7
営業利益	3,806
金融収益	1
金融費用	△7
税引前当期利益	3,800
法人所得税費用	△1,131
当期利益	2,670
当期利益の帰属	
親会社の所有者	2,669
非支配持分	0

（注）　百万円未満の端数については四捨五入して表示しております。

連 結 持 分 変 動 計 算 書

（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計		
当 期 首 残 高	2,542	2,528	9,134	△401	△0	13,802	―	13,802
会計方針の変更による累積的影響額	―	―	△2	―	―	△2	―	△2
期首調整後残高	2,542	2,528	9,131	△401	△0	13,800	―	13,800
当 期 利 益	―	―	2,669	―	―	2,669	0	2,670
その他の包括利益	―	―	―	―	△7	△7	―	△7
当期包括利益合計	―	―	2,669	―	△7	2,662	0	2,663
新株予約権の行使	10	10	―	―	△0	20	―	20
新株予約権の発行	―	―	―	―	1	1	―	1
配 当 金	―	―	△222	―	―	△222	―	△222
非支配持分を伴う子会社の設立	―	―	―	―	―	―	2	2
所有者との取引額合計	10	10	△222	―	1	△201	2	△199
当 期 末 残 高	2,552	2,538	11,578	△401	△6	16,261	2	16,264

（注）　百万円未満の端数については四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,160	流動負債	1,206
現金及び預金	1,925	1年内返済予定の長期借入金	431
売掛金	483	1年内返済予定の関係会社長期借入金	200
前払費用	39	未払金	370
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	30	未払費用	17
その他	690	未払法人税等	3
貸倒引当金	△7	販売促進引当金	147
固定資産	12,008	その他	38
有形固定資産	53	固定負債	2,916
建物	33	長期借入金	622
工具、器具及び備品	19	関係会社長期借入金	2,200
無形固定資産	688	資産除去債務	59
のれん	104	その他	35
顧客関連資産	44	負債合計	4,122
ソフトウエア	526	(純資産の部)	
ソフトウエア仮勘定	14	株主資本	11,044
その他	0	資本金	2,526
投資その他の資産	11,267	資本剰余金	2,526
関係会社株式	10,726	資本準備金	2,126
関係会社出資金	19	その他資本剰余金	400
関係会社長期貸付金	260	利益剰余金	6,391
繰延税金資産	107	その他利益剰余金	6,391
その他	155	繰越利益剰余金	6,391
繰延資産	1	自己株式	△400
株式交付費	1	新株予約権	3
新株予約権発行費	0	純資産合計	11,047
資産合計	15,169	負債・純資産合計	15,169

(注)　百万円未満の端数については四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		3,860
売上原価		356
売上総利益		3,504
販売費及び一般管理費		3,006
営業利益		498
営業外収益		
受取利息	0	
受取賃貸料	3	
受取配当金	1,643	
業務受託料	25	
受取手数料	1	
その他	1	1,675
営業外費用		
支払利息	9	
株式交付費償却	6	
新株予約権発行費償却	0	
その他	0	15
経常利益		2,158
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	200	200
税引前当期純利益		2,358
法人税、住民税及び事業税	67	
法人税等調整額	18	85
当期純利益		2,273

（注）　百万円未満の端数については四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月26日

株式会社じげん
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　健夫　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川　譲二　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社じげんの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社じげん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月26日

株式会社じげん
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　健夫　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川　譲二　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社じげんの2019年４月１日から2020年３月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けるほか子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

④ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は無い旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月26日

株式会社じげん　監査役会
常勤社外監査役　尾上　正二　㊞
社外監査役　宮崎　隆　㊞
社外監査役　和田　健吾　㊞

以上

第14期定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区虎ノ門二丁目９番16号
日本消防会館　２階
ニッショーホール



≪交通アクセス≫

東京メトロ銀座線「虎ノ門」駅２番出口　徒歩６分

※　駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年よりも縮小し、簡素化した形式で開催させて頂きます。また、株主総会にご出席の株主様へのお土産は、ご出席頂けない株主様との公平性等を勘案し、配布しないこととさせて頂いております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。